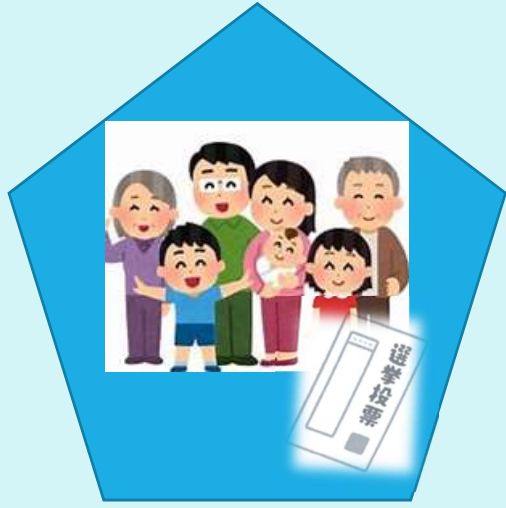




市議会って何をするとところ？



市 民



市 長



市 議 会



提案(条例や予算・決算など)

決定 ・ 監査

政策立案 ・ 提言

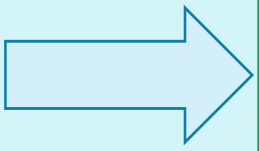


市議会の仕組み



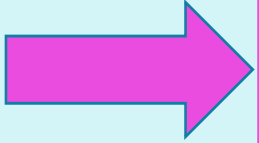
いろいろな会議

ていれいかい
定例会



定期的に決まって開かれる会議
会議の時期は、3月、6月、9月、12月
議案やいろいろな市政について話し合います。

りんじかい
臨時会



話し合う事がらがでてきた場合に限って、開かれる会議です。

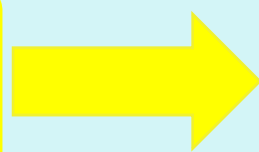


市議会の仕組み



いろいろな会議

ほんかいぎ
本会議



- ☞ 18人の議員全員で構成され、市議会の最終的な意見を決めます。
- ☞ 議員定数（18人）の半数以上の議員の出席が必要
- ☞ ほとんどの事がらは、出席議員の過半数で決まります。



市議会の仕組み



いろいろな会議

議会の組織

ほんかいぎ
本会議

じょうにんいんかい
常任委員会

ぎかうんえいいんかい
議会運営委員会

とくべついんかい
特別委員会

そうむぶんきょうじょうにんいんかい
総務文教常任委員会

さんぎょうこうせいじょうにんいんかい
産業厚生常任委員会

とうしょよさんとくべついんかい
当初予算特別委員会

けっさんしんさとくべついんかい
決算審査特別委員会

ほせいよさんしんさいいんかい
補正予算審査委員会

こうほうこうちょうちょうさとくべつ
広報広聴調査特別



市議会の仕組み



請願と陳情

- 1 市政についての要望があるときは、どなたでも**請願書**や**陳情書**を市議会に提出することができます。
- 2 **請願書**を提出するときは、市議会議員の紹介を必要とします。
- 3 **陳情書**を提出するときは、市議会議員の紹介は必要ありません。



市議会の仕組み



傍聴と見学

市議会の活動状況をしるために

誰でも本会議や委員会を傍聴できます！

- 1 受付：会議が開催される当日に先着順で受付します。
- 2 定員：議 場 30人
委員会室 10人

※各事務所でも、モニターで傍聴できます。